

市報

とす

3

2010 Mar.

平成22年3月1日号 No.1126

今号の主な内容

- サガン鳥栖特集「夢一岩」…… 2
- 財務諸表を公表します…… 4
- 固定資産の縦覧…… 6
- 大山祇神社、県遺産に認定…… 8
- 鳥栖マイスター制度…… 9



糸車でお話の世界に触れる

実際に糸車に触れることで、国語の教材「たぬきの糸車」の世界を子どもたちに感じてもらうと「糸車体験」が2月8日、弥生が丘小学校で行われました。最近ほとんど目にするのがなくなった糸車に、同校の1年生120人は興味津々。講師の手を借りて子どもたち全員が糸紡ぎを体験しました。



夢一丸 2010 sagantosu



サガン鳥栖の今シーズンのスローガンは『夢一丸』。「クラブ、チーム、サポーター、地域が原点に戻って結束し、一丸となって戦おう!」という気持ちが込められています。
「J1」昇格に向け、スタジアムで一丸となって応援しましょう!!

2010シーズン開幕!

3月7日(日)、ベストアメニティスタジアムで行われる「対コソサドルレ札幌」戦を皮切りに、サガン鳥栖の2010シーズンの開幕が始まります。今シーズンの試合数は、昨シーズンに比べて15試合少ない36試合。そのため、1戦1戦が大事な試合となり、1試合も見逃すことができません。開幕戦に勝利し、J1昇格に向け好スタートを切るために、ぜひスタジアムでの応援をお願いします。

また、今シーズンは、鳥栖、北九州、福岡、熊本、大分の5チームによる九州対決が繰り返されます。それぞれの地域の誇りをかけた戦いは、いつも以上に興奮すること間違いなしです。ベストアメニティスタジアムをサガンブルーで埋め尽くして熱い声援を送りましょう。

さらに、九州のJ2チームが増えたことにより、アウェイゲームがこれまでよりぐっと身近なもの



新加入の金民友選手



新加入の豊田陽平選手

になります。J1へ昇格するためにはすべてが大切な試合。ぜひ、アウェイゲームへも足を運んでください。試合はもちろん、応援でも相手サポーターを圧倒しましょう。

J1 史上最強のチームで昇格!

今シーズン「史上最強」のサガン鳥栖を率いるのは4年ぶりに指揮を執る松本監督。そして、元・韓国代表の尹ヘッドコーチです。

11人の新加入選手を迎え、今シーズンは高さや攻撃力に厚みが増し、J1昇格への期待は高まっています。さらに、ユースから4人の高校生を2種登録しています。

また、今シーズンのキャプテンにゴールキーパーの室拓哉選手が就任。サガンのゴールを守る守護神が、力強くチームを率います。

この「史上最強」のサガン鳥栖に、皆さんの声援が加われば、怖いものはありません。2010シーズンもサガン鳥栖への応援をよろしくお願いします。

みなんで来てね！鳥栖市民デー

3月28日(日) 13時キックオフの「対愛媛FC戦」に、市民の皆さんを招待します。

観戦を希望する人は、試合当日にスタジアムの当日券売場隣の特設テントへお越しください。

詳しくは総合政策課(☎85・3511)へ。

招待数●100人(先着順)

招待席●レギュラー席(メイン・バックスタンド2階の一部と3階)

配布時間●試合当日の11時から13時30分まで

持ってくるもの●運転免許証、保

険証など鳥栖市民であることが分かるもの

その他●当日は抽選会や鳥栖市民限定の来場記念品の配布(先着1000人)もあります

始球式のキッカー&エスコートキッズを募集

募集内容●①始球式キッカー②選手とピッチに入場するエスコートキッズ

応募資格●①小学生以上の市内居住者②市内に住む小学生

募集人員●①ペア1組②22人※応募



君も選手と一緒にピッチに立とう

募は1人につきどちらか1回まで申し込み●住所、氏名、年齢、電話番号、(①は間柄)を記入し、3月15日(月)までに郵便、FAX、Eメールで総合政策課(〒841-8511鳥栖市宿町1118番地 FAX 82・1994 Eメール sougou@city.tosu.lg.jp)へ。同日必着

結果通知●当選者のみ連絡します



いつも身近にサガン鳥栖

市は「サガン鳥栖2010シーズン観戦ガイド」を作成しました。ガイドは、2010シーズンの全試合日やアウェーチームの情報など、試合観戦がより楽しくなるような内容となっています。

各家庭に1冊ずつ配布していますので、ゲーム情報をチェックして、家族や友達とサガン鳥栖をぜひ応援してくださいね。



『観戦ガイド』で試合日程をチェック

新加入選手紹介



応援頼むウィン!

2 DF 木谷公亮



Kosuke KITANI

9 FW 豊田陽平



Yohei TOYODA

6 MF 藤田直之



Naoyuki FUJITA

14 MF 文周元



MOON JOO WON

10 MF 金民友



KIM MIN WOO

16 GK 首藤慎一



Shinichi SHUTO

15 DF 丹羽竜平



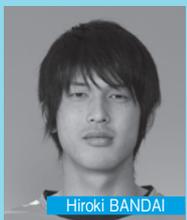
Ryuhei NIWA

20 DF 呂成海



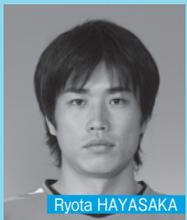
YEOU SUNG HYE

18 FW 萬代宏樹



Hiroki BANDAI

25 MF 早坂良太



Ryota HAYASAKA

24 DF 柳澤隼



Jun YANAGISAWA

28 DF 田本宗平



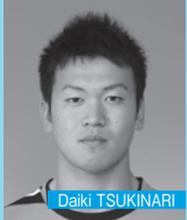
Shuhei TAMOTO

27 FW 大本貴博



Takahiro OMOTO

33 GK 月成大輝



Daiki TSUKINARI

29 DF 守田創



So MORITA

※大本選手、田本選手、守田選手、月成選手は2種登録選手です

平成20年度

新地方公会計モデルに基づく 財務諸表を公表します

これまで鳥栖市では、平成12年3月に自治省（現・総務省）がまとめた作成基準に基づいた財務諸表を整備してきました。

平成20年度決算については、資産・債務の実態把握のため、新たに総務省が提示したモデルのうち、これまでの作成の基準を継承している「総務省方式改訂モデル」に基づき、外郭団体をも含む連結ベースで、4つの財務諸表を作成しました。

■問い合わせ：財政課（☎85・3514）

新モデルの主な特徴

- ① 新たな計算書が追加
新たに純資産変動計算書（表3）を作成しました。
- ② 作成範囲に外郭団体などが含まれます

普通会計（地方財政統計上の会計区分で、一般会計と特別会計の一部を指す）だけでなく、国民健康保険や土地区画整理事業などの

特別会計、下水道などの公営事業、ごみ処理施設の運営などの事業を他の市町と共同で行う一部事務組合や広域連合、土地開発公社や市の出資比率の高い第3セクターなどを含みます。

③ 公共資産の算出方法が変りました
現在の価値を計るため、原則、資産台帳をベースに数値を算出しています。

表2 連結行政コスト計算書

		(単位:千円)	
経常行政コスト		全体額	1人当たり
生活インフラ・国土保全 ▶ 減価償却費、下水道事業など		3,477,360	52
教育 ▶ 体育・文化施設管理運営経費、減価償却費など		2,311,272	34
福祉 ▶ 国民健康保険・介護保険など		20,903,030	310
環境衛生 ▶ 水道事業、ごみ処理施設運営経費など		3,030,584	45
産業振興 ▶ 企業立地奨励金、競馬事業など		3,334,295	50
消防		626,627	9
総務 ▶ 人件費、情報システム管理経費など		2,049,877	30
議会		265,914	4
支払利息		1,447,311	21
回収不能見込計上額		107,123	2
その他行政コスト		1,080	0
一般財源振替額	資産形成を伴わない行政サービス(ソフト事業)にかかった経費	—	—
経常行政コスト合計 a		37,554,473	557
経常収益項目		全体額	1人当たり
使用料・手数料 ▶ 公立園保育料、ごみ処理手数料(ごみ袋代)など	b	731,507	10
分担金・負担金・寄附金 ▶ 私立園保育料など	c	257,175	4
保険料 ▶ 国民健康保険税、介護保険料など	d	2,548,177	38
事業収益 ▶ 競馬事業、上下水道事業など	e	4,796,196	71
その他特定サービス収入 f	提供したサービスの直接の収益が、経常行政コストの約23%に相当	188,567	3
経常収益合計 g (b+c+d+e+f)		8,521,622	126
(差引)純経常行政コスト (a-g)		29,032,851	431

経常行政コストは1人当たり557,000円

行政コスト計算書はバランスシートにあるような資産形成に結びつかない、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスの1年間の経費とそのサービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。現金収支だけでなく、減価償却費などの非現金収支も計上しています。

直接のサービス対価以外の財源(市税など)でまかなうべきコストです

表1 連結バランスシート

今後支払う必要があるもの。将来の世代が負担します

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
	全体額	1人当たり		全体額	1人当たり
1. 公共資産	151,794,518	2,253	1. 固定負債	55,318,049	821
(1)有形固定資産	148,264,281	2,201	(1)地方債・長期借入金	50,298,733	746
①生活インフラ・国土保全 ▶道路、下水道など	92,107,965	1,367	(2)長期未払金	716,291	11
②教育 ▶小・中学校、スタジアムなど	22,593,838	335	(3)引当金	4,303,025	64
③福祉 ▶老人センター、保育所など	3,565,166	53	(4)その他	0	0
④環境衛生 ▶水道、ごみ処理施設など	17,574,346	261	2. 流動負債	10,530,182	156
⑤産業振興 ▶農業集落排水施設など	5,903,679	88	(1)翌年度償還予定地方債など	4,485,142	67
⑥消防 ▶消防署、消防団格納庫など	586,505	9	(2)短期借入金	5,407,197	80
⑦総務 ▶市庁舎、サンメッセ鳥栖など	5,383,586	80	(3)未払金	24,399	0
⑧収益事業 ▶競馬場	548,753	8	(4)翌年度支払予定退職手当	277,278	4
⑨その他	433	0	(5)賞与引当金	247,643	4
(2)無形固定資産▶水道事業のダム使用権など	1,579,628	23	(6)その他	88,523	1
(3)売却可能資産	1,950,609	29	負債合計	65,848,231	977
2. 投資等	4,247,088	63	純資産の部		
3. 流動資産	5,515,306	82	1. 公共資産等整備国県補助金など	31,389,527	466
(1)資金	4,737,271	70	2. 公共資産等整備一般財源など	76,202,740	1,131
(2)未収金	475,809	7	3. 他団体および民間出資分	100	0
(3)販売用不動産▶ウイングスクエアなど	293,058	5	4. その他一般財源など	△7,669,808	△114
(4)その他	9,476	0	資産形成に関わらない地方債などがあるため マイナスとなる。		
(5)回収不能見込額	△308	0	5. 資産評価差額	△4,192,547	△62
4. 繰延勘定	21,331	0	公共資産の算出基準を、取得時の経費から現在の 価値とした影響によりマイナスとなる。		
資産合計	161,578,243	2,398	純資産合計	95,730,012	1,421
			負債・純資産合計	161,578,243	2,398

すでに現在までの世帯の負担で、支払いが済んでいる資産

総資産は1,616億円

バランスシートは、地方自治体などが住民サービスを提供するために、基準日現在に保有している土地・建物などの財産(資産)を左側に、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを右側に対照表示した一覧表です。

債務負担行為に関する情報

(単位:千円)

①物品の購入など	1,033,766
②債務保証または損失補償	10,104,632
③その他	5,710,206

表4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

経常的収支の部	支出合計	30,865,046
	収入合計	37,067,845
①経常的収支額		6,202,799
公共資産整備収支の部	支出合計	3,253,557
	収入合計	2,303,079
②公共資産整備収支額		△950,478
投資・財務的収支の部	支出合計	14,705,830
	収入合計	9,299,799
③投資・財務的収支額		△5,406,031
期首資金残高		2,358,433
期末資金残高		2,038,261
当年度資金増減額		△320,172
翌年度繰上充用金増減額		△166,462

3億2,000万円の資金が減少

キャッシュ・フロー計算書は、市の決算書と同じ現金主義の表となっており、現金の流れを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つに区分して示します。

表3 連結純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	100,189,285
純経常行政コスト	△29,032,851
一般財源(地方税、地方交付税など)	15,834,319
補助金等受入	16,046,722
臨時損益	△483
資産評価替え・無償受贈資産受入	△7,306,980
期末純資産残高	95,730,012

純資産が45億円減少

純資産変動計算書は、今回から新たに作成することになった計算書で、バランスシートの「純資産の部」が1年間でどのように変動したかを表します。

資産の算出方法が変わり、約45億円が減少しています

作成基準日…平成21年3月31日現在

対象期間…平成20年4月1日～同21年3月31日

1人当たりの金額…全体額を作成基準日の人口67,380人で割り、千円未満を四捨五入したものです

資産の評価額が適正かを確認できます

固定資産の縦覧

固定資産税は、毎月1月1日に土地、家屋、償却資産（以上を総称して「固定資産」という）を所有している人が、その固定資産の評価額を基に算定される金額を固定資産の所在する市町村に納める税金です。

今号では固定資産の評価額を知るための方法として縦覧・閲覧の概要や、固定資産税に関して多く寄せられる質問についてお知らせします。

■問い合わせ

税務課固定資産税係（☎85・3589）

平成22年度の 固定資産の評価額



平成22年度は土地と家屋の新たな評価を行わず、基準年度（平成21年度）の評価額をそのまま据え置きます。

しかし、平成21年中に①新たに固定資産税の課税対象になった土地または家屋

る償却資産の状況を1月31日までに申告することになっていて、その申告に基づき価格を決定します。

縦覧は4月1日 から同30日まで



縦覧とは、他の固定資産の縦覧帳簿を縦覧し、その固定資産と自分の固定資産の評価額を比較することを確認することができる制度です。縦覧帳簿には「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」があります。

土地価格等縦覧帳簿には①所在②地番③地目④地積⑤価格が記載され、家屋価格等縦覧帳簿には①所在②家屋番号③種類④構造⑤床

面積⑥価格が記載されています。

ただし、自分が所有していない土地や家屋の評価内容については、詳細に説明することができません。

今年の縦覧は次のとおり行われます。なお、縦覧帳簿のコピーはできません。

と き ● 4月1日（木）から同30日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時15分

と ころ ● 市役所税務課縦覧できる人 ● 鳥栖市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者またはその代理人 ● 印鑑（納

税通知書でも可。代理人の場合は委任状が必要です）

借地・借家人も課税 台帳を閲覧できます



納税義務者のほかに店舗、アパート、駐車場などの借地・借家人といった土地や家の使用または収益を目的とする権利を有償で持っている人も、固定資産課税台帳を閲覧できます。希望者は、有料で記載事項の証明書を請求できます。台帳の閲覧を希望する人



固定資産税

Q & A



Q 地価が下がっているのに、土地の税金が上がるのはなぜですか？

A 土地の評価額は、平成6年度から全国的に地価公示価格等の7割をめどとする評価替えが行われ、評価額が急上昇しました。一方で、この評価替えによって税負担が急増しないように課税標準額（税額の基礎となる数値）を、評価額に対する課税標準額の割合（負担水準）の区分に応じて、なだらかに上昇させる負担調整措置が講じられました。このため、評価額と課税標準額との間に大きな開きが生じ、地価の下落によって土地の評価額が下がっても、負担水準が低い土地の場合は負担調整措置により税額が上がります。

Q 土地や家を売っても固定資産税を納めなければならないのですか？

A 固定資産税は毎年1月1日現在で、固定資産課税台帳に掲載されている所有者に課税されます。例えば、今年2月にAさんがBさんに土地を売った場合、平成22年1月1日現在の所有者はAさんですので、平成22年度の固定資産税はAさんが納めます。

Q 所有者が死亡した場合はどうしたらいいのですか？

A 死亡した年内に法務局で相続による所有権移転登記を行った場合は、登記した人が翌年度から新しい所有者として課税されます。

なお、諸事情により年内に相続登記ができない場合は、相続人の中から代表者を決め「相続人代表者選定届」を鳥栖市に提出してください。鳥栖市に死亡届を提出した場合は、「相続人代表者選定届」を送付しています。

Q 車庫や物置など簡易な建物へも課税されますか？

A 車庫や物置などの簡易な構造の建物であっても、屋根や周壁などをもち、土地に定着し、その目的にかなっている状態であれば課税の対象になります。

したがって「置いただけ」のように容易に移動できる状態の簡易な物置に対しては家屋としての固定資産税は課税されませんが、同じ簡易な物置でも土地に固定されていれば課税されます。

Q 平成18年に家を建てましたが、平成22年度分の税額が急に高くなりました。なぜですか？

A 50㎡以上280㎡以下の新築住宅は、固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分（ただしマンションなどの3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分）に限り、床面積120㎡までの部分の税額が1/2に軽減されます。この場合は平成19年度から21年度分について税額が軽減されていたということです。

Q 台風（災害など）で家が損壊してしまいましたが、その分の固定資産税はどうなるのでしょうか？

A 税金が免除または、軽減される「減免」という制度があります。ご質問のような事情がある固定資産を所有している場合などは、固定資産税と都市計画税が減免される場合があります。詳しくは、税務課固定資産税係へお尋ねください。

Q 家などを壊した場合は、市役所に届け出たほうがいいのでしょうか？

A はい、届け出をお願いします。家や倉庫など、建物を取り壊した翌年度から、その家屋についての固定資産税はかかりません。ただし、固定資産税の賦課期日はその年の1月1日現在ですから、その後に取り壊しても、その年の固定資産税は全額課税されますので、ご注意ください。

また、税負担を軽減する住宅用地の特例が適用されている土地については、取り壊した建物の種類、規模などにより、特例（課税標準額の1/6、1/3）の適用除外となる場合があります。市では随時、現地調査を行っています。確認が漏れることもあります。適正な課税のためにも、建物を取り壊したときは、税務課固定資産税係へご連絡ください。

不服審査申出ができます



は、印鑑（代理人の場合は委任状が必要）と契約書など事実確認ができる書類を持参して市役所税務課へお越しください。

また、評価の基礎となる路線価や標準宅地の所在についても公開しています。

路線価とは市街地などの道路につけられた価格、標準宅地とは市内の地域ごとに主要な道路に接した標準的な宅地のことで、路線価は標準宅地の価格を基に求められます。

固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある納税者は、市に設置されている固定資産評価審査委員会へ不服の審査を申し出る事ができます。

審査の結果、固定資産評価基準と照らし合わせて不相当であることが認められれば、平成22年度分の固定資産税の審査申出期間は「4月1日（公示の日）から納税後60日」までの間です。

大山祇神社、県遺産に認定

美しい景色と歴史的価値が評価を受ける



名木・古木が生い茂る県遺産・大山祇神社

まざまな美しい景観を映し出すことが認定の大きな理由となっています。

また、神社に隣接して福岡県那珂川町に通じる峠道があります。この峠は玄界灘沿岸地域との交易ルートの1つとして、その歴史的な価値も評価されています。

秋には地元住民による紅葉のライトアップやイベントが開かれるなど、景観を生かした取り組みが行われています。

■問い合わせ
生涯学習課文化財係 (☎85・3695)



辻井いつ子さん

子どもの才能をどう引き出すか？

市文化事業協会は、辻井いつ子さんによる講演会を開きます。

辻井いつ子講演会

辻井さんは、ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールで優勝した全盲のピアニスト、辻井伸行さんの母親です。今回は、自身の経験を生かし「子どもの才能をどう引き出すか」についてお話しいただきます。チケットは現在発売中です。ぜひご来場ください。

とき ● 4月3日(土) 13時30分開場、14時開演

ところ ● 中央公民館

チケット料金 ● 大人1200円(アイレックス会員

960円) 全席自由
チケット取扱所 ● 市民文化会館

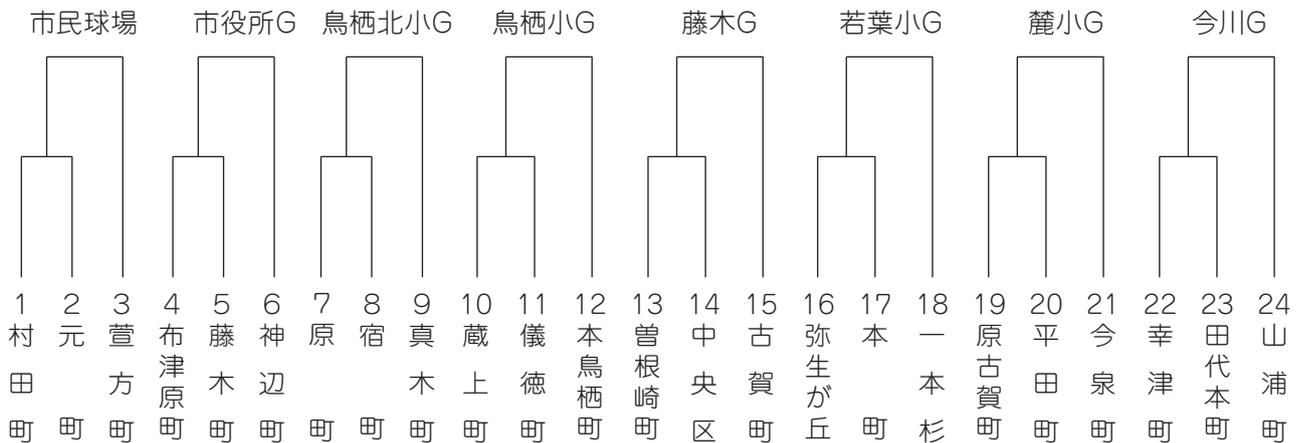
その他 ● 託児あり(要予約)

■問い合わせ

市民文化会館 (☎85・3645)

第70回鳥栖市少年野球春季大会

「第70回鳥栖市少年野球春季大会」は2月28日、開会式が市民球場で行われ、下記トーナメント表のとおり市内の24チームによる熱戦の火ぶたが切られました。同大会の準々決勝は3月7日(日)に、準決勝と決勝は同14日(日)に市民球場で開催されます。



退職によって住宅を喪失した人を対象に 住宅手当をお渡しします

市は、退職によって住宅を喪失した人または喪失の恐れのある人で、賃貸住宅の家賃の支払いに困りの人へ、次のとおり手当をお渡しします。

手当を希望する場合は、社会福祉課窓口で制度の説明を受けてください。

対象 ●申請時に、左表の要件のすべてに当てはまる人

手当の金額 ●対象者が賃借する住宅の賃料実額。ただし上限額は単身世帯で2万8200円、複数世帯で3万7000円

(表)住宅手当を受けるための要件

1	2年以内に離職した
2	離職前に自らの労働で賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた
3	就労能力と常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う
4	住宅を喪失している、または賃貸住宅に入居しており今後喪失する恐れがある
5	原則として収入がない。一時的に収入がある場合は、単身世帯で84,000円、生計を一同とする同居の親族がいる場合はその合計額が172,000円以内
6	預貯金の合計が単身世帯で50万円、生活を一同とする同居の親族がいる場合はその合計額が100万円以内
7	住宅喪失離職者などを対象とした、国の雇用施策による貸付や給付、県や市が実施する類似の貸付や給付を受けていない

手当の支給期間 ●最長6ヵ月間

申請方法 ●制度の説明を受けた後、①本人確認書類(運転免許証など) ②離職関係書類 ③収入を確認できる書類 ④預貯金通帳などの写しを添えて「住宅手当支給申請書」を社会福祉課へ提出してください

手当の渡し方 ●住宅の貸主などが指定する口座に直接振り込みます

■問い合わせ
社会福祉課保護係 (☎85・3551)

鳥栖マイスター制度 知識や技能を持つ登録者を募集します

市は「鳥栖マイスター制度」の登録者を募集します。

鳥栖マイスター制度は、優れた技能、知識、経験などを持つ人々を「鳥栖マイスター」として登録し、市の行事や地域のイベントなどで講師や指導者として活動してもらうことで、個人の能力を活用し、伝統技術などを次世代へ継承しようとするものです。

長年培ってきた知識や技

能を地域の皆さんに伝えたいという意欲のある人は、ぜひ申し込んでください。

対象 ●市内に居住または勤務し、ボランティアとして活動できる人

募集分野 ●建築、手工芸、郷土史、書道、絵画、農業、スポーツなど分野は問いません

活動内容 ●市の行事や学校、地域のイベントなどの要請に応じ、知識や技能を



1月31日
現在
(敬称略)

香典返し 市社会福祉協

議会へ▽馬渡俊成(轟木町・亡母トメ)▽三角茂夫(同・亡妻シマ)▽権藤勝市(神辺町・亡母内子)▽権藤義政(藤木町・亡母スミ子)▽和田サツキ(本鳥栖町・亡夫重信)▽徳淵敏治(同・亡母トヨ子)▽初村時代(古賀町・亡夫静夫)▽今村正利(浅井町・亡母二三子)▽杉野五夫(安楽寺町・亡妻露

子)▽石田絹子(大正町・亡夫教長)▽永山正規(静岡県浜松市・亡父道春)▽山田由美子(本町・亡母昭子)▽松雪光男(酒井東町・亡妻ヒサエ)▽松隈幸佐(宿町・亡母マサヲ)▽寺崎由美子(加藤田町・亡夫純)▽野瀬正子(布津原町・亡夫芳之助)▽山上トミ(今泉町・亡夫幸雄)▽多々良玉江(三島町・亡夫晉)▽深川兵吉(酒井西町・亡妻ミドリ)▽今村明雄(平田町・亡母マズエ)▽碓良治(東町・亡妻

生かした実践や指導を行います。活動後には報告書を提出してもらいます

報酬 ●無報酬(材料費などの実費が必要な場合は、依頼者と別途相談可能)

その他 ●登録された人は、氏名・年齢・性別・マイスターの分野などの情報が、市のホームページなどで広く紹介されます

申し込み ●3月26日(金)までに商工振興課へ

■問い合わせ
商工振興課 (☎85・3605)

yas子)▽石井正美(田代大官町・亡母ツユ子)▽打越照子(鎗田町・亡義母二美子)▽轟千鶴子(曾根崎町・亡夫繁道)

一般寄付 市社会福祉協
議会へ▽8435円:太田観音安生寺(田代本町)

指定寄付 市社会福祉協
議会へ▽3万円(若葉地区社会福祉協議会へ指定):
権藤勝市(神辺町)

物品寄付 市社会福祉協
議会へ▽車椅子1台:初村時代(古賀町)

募集



花壇コンクール作品
 応募資格 ● 市内の個人または団体
募集内容 ● 花壇（自宅の庭、プランター、鉢など）。面積は不問
審査 ● 4月上旬（予定）
その他 ● 入賞作品は5月に開催予定の「花の日」で表彰します
申し込み ● 3月31日（水）までに市花とみどりの推進

協議会（☎85・3603）
休日救急医療センター
正・准看護師
 応募資格 ● 平成22年4月1日現在、64歳以下で看護師または准看護師の資格を持っている人
募集人員 ● 若干名
勤務形態 ● 日曜日、祝日、国民の休日、1月2日・3日、8月15日の①8時30分～17時②16時30分～21時30分
賃金 ● ①日額9900円

②日額7400円
 その他 ● 勤務日数は相談に応じます
申し込み ● 保健センター（☎85・3650）へ
社会福祉協議会
嘱託職員
業務名 ● 児童厚生員（3歳からの広場と幼児・児童のフリールールの指導員）
応募資格 ● 保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教諭のいずれかの資格を持っている市内居住者
募集人員 ● 1人

クロスロードイベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

藍・愛・で逢いフェスティバル (久留米市)

とき ● 3月20日(土)・21日(日)10時～17時
ところ ● 地場産くるめ (久留米市東合川)
内容 ● ファッションショーや新作発表会など久留米絆の魅力が満載のイベント。手織り体験もあります
問い合わせ ● 藍・愛・で逢いフェスティバル実行委員会事務局 (☎44-3701)

大中臣神社粥占い (小郡市)

とき ● 3月11日(木)11時～12時
ところ ● 大中臣神社 (小郡市福童)
内容 ● 2月15日に炊いた粥のカビの具合で豊作や自然災害の有無などを占います
問い合わせ ● 小郡市観光協会 (☎72-4008)

高齢者の相談窓口 地域包括支援センター 事務所が変わります

高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの設置場所が、4月1日から下表のとおり変わります。

同センターは、これまで市役所内に設置されていましたが、市内3カ所の介護事業所内に新しく事務所を設置します。

新地域包括支援センターとして、今後も地域の高齢者の皆さんにとって相談しやすい窓口になるよう努めていきますので、お気軽にご利用ください。

◆新しい地域包括支援センター(4月1日以降)

担当地区	設置場所
鳥栖・鳥栖北地区	今村病院 内
	轟木町1523-6 ☎81-1608
田代・若葉・基里地区	ひまわりの園 内
	田代本町924-1 ☎82-2041
麓・旭地区	真心の園 内
	平田町3106-23 ☎85-3666

※お住まいの地区を担当するセンターをご利用ください。
 ※各センターの電話番号は変更になる場合があります。

■問い合わせ

社会福祉課高齢者福祉係 (☎85-3554)

鳥栖・ツアイツ子ども交流事業 夢プラン21事業合同パネル展

今年度に実施した鳥栖・ツアイツ子ども交流事業と夢プラン21事業の合同パネル展を開催します。

ツアイツ市の学生が鳥栖市を訪問したときの文化体験の様子や、夢プラン21事業として今年度行われた「フラワーロードを作って地球温暖化防止に協力したい」と「リサイクルイルミネーションをしたい」の2つの夢が実現するまでの取り組みなどについて紹介します。

とき ● 3月15日(月)から同26日(金)8時30分～17時15分(最終日のみ16時まで)

ところ ● 市役所市民ホール



華道を体験するツアイツ市の学生

■問い合わせ

市民協働推進課 (☎85-3508)



国民健康保険 被保険者証の更新

任用期間 ●平成22年4月1日から同23年3月31日まで
(勤務成績が良好なときは期間を延長する場合があります。最長5年)
勤務形態 ●土曜日を含む週5日の交代勤務、8時30分～16時30分
賃金 ●月額14万2170円
申し込み ●3月15日(月)までに市販の履歴書に写真を貼付したものを市社会福祉協議会(〒841-0051鳥栖市元町1228-1 ☎85-3555)へ持参または郵送してください。同日必着
選考方法 ●書類選考、面接(3月中旬を予定)

現在、使用されている被保険者証の有効期限は、平成22年3月31日です。
新しい被保険者証は3月中旬から3月末までに簡易書留郵便で世帯主あてに郵送しますので、届きましたら記載事項を確認してください。

なお、平成22年度の被保険者証の色は、一般・退職ともにオレンジ色で、退職被保険者証の右上には「退」と記載されています。

鳥栖市立小学校と中学校の卒業式と入学式の日程は次のとおりです。開始時間は各学校にお尋ねください。

内容に変更がある場合や、社会保険などに加入している場合は届け出が必要です。
詳しくは国保年金課(☎85-3582)へ。

卒業式・入学式

詳しくは学校教育課(☎85-3520)へ。

◆小学校

卒業式 3月18日(木)
入学式 4月8日(木)

◆中学校

卒業式 3月12日(金)

入学式 4月7日(水)
3月は「春の青少年健全育成強調月間」です

3月は卒業や就職、入学準備など生活環境が大きく変化するなど、子どもたちにとって重要な時期です。家庭や学校、地域が一体となって子どもたちに声を掛け、見守り支えましょう。

また、親や周囲の大人が姿勢を正し、子どもの手本になるとともに社会全体のモラルの向上や地域の教育力を高めていくことも大事です。できることから一緒に始めましょう。
詳しくは市青少年育成市

民会議(☎85-3694)へ。
雇用・能力開発機構 各種講座

内容 ●①職業ふれあいセミナー「IT業界」②自分みがきセミナー「幸せの基準と仕事との関わり方」
とき ●①3月18日(木)14時～16時 ②3月25日(木)14時～16時

申し込み ●無料
申し込み ●(独)雇用・能力開発機構佐賀センター(☎0952-269498)へ

各種相談

■4月の心配ごと相談

とき ●毎週水曜日、9時30分～15時30分(第2・4水曜日は13時～15時30分)
ところ ●社会福祉会館(第2・4水曜日は市役所2階第1会議室)
問い合わせ ●社会福祉協議会(☎85-3455)

■言語・発達相談

とき ●①3月8日(月)①13時～16時 ②3月29日(月)10時～16時
ところ ●①若楠療育園②保健センター
内容 ●発達、言葉の遅れなど
申し込み ●若楠療育園(☎83-1288)へ

■心理相談

とき ●3月13日(土)9時～12時
ところ ●若楠療育園
内容 ●障害がある子どもの悩みについて
申し込み ●若楠療育園(☎83-1288)へ

■年金相談(旧社会保険相談)

とき ●4月1日・8日・15日・22日(いずれも木曜日)、10時～12時、13時～15時
ところ ●市役所2階第1会議室
問い合わせ ●日本年金機構佐賀年金事務所(☎0952-31-4191)
※予約が必要です(予約先も同上)
※県労務士会による「ねんきん定期便」および「ねんきん特別便」相談も同時開催

■無料法律相談(弁護士)

とき ●毎週水曜日(祝日を除く)、13時～16時
ところ ●鳥栖市法律相談センター(秋葉町)
申し込み ●県弁護士会法律相談センター(☎0952-24-3411)へ

■4月の市民相談会

会場は市役所2階第1会議室。詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

日時	相談内容
14日(水)	9:30～12:00 人権相談
	9:30～15:30 行政相談
	13:00～15:00 法律相談(司法書士、要予約)
	13:00～15:30 心配ごと相談
28日(水)	9:30～15:30 行政相談
	10:00～12:00 ぐらしの手続相談(行政書士)
	13:00～15:00 法律相談(司法書士、要予約)
	13:00～15:30 心配ごと相談

※多重債務や相談に関する相談は司法書士による法律相談へ。予約は相談日の1か月前から受け付けます。
※ぐらしの手続相談は外国人からの相談にも応じます。

出前ひろば ※5 対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
3/11(木)	10:00~11:30 麓公民館
3/12(金)	あさひ新町公民館
3/15(月)	旭公民館
3/18(木)	田代公民館
3/19(金)	若葉コミュニティセンター
4/9(金)	基里公民館
開催なし	鳥栖北公民館

※5…お住まいの地区にある公民館に参加してください

園庭開放 対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月~金曜日 3/13日(土)・3/27日(土)	11:00~12:30 小鳩園
毎週月~金曜日、3/20(土)	10:00~11:30 白鳩園
毎週月~金曜日	11:00~12:00 鳥栖いづみ園
毎週月~水・金曜日	9:00~16:00 下野園
毎週木曜日	10:00~11:30 レインボー保育園
毎週火・木曜日	田代保育園※6
毎週木曜日	やよいが丘保育園
毎週金曜日	12:00~15:00 駒鳥幼稚園※6
3/20(土)	9:30~11:30 慈光保育園
3/25(木)	10:00~11:30 鳥栖双葉保育園※6
3/26(金)	布津原幼稚園※6
4/3(土)	神辺幼稚園
開催なし	

※6…ホールも同時開放

子育て支援総合コーディネーター通信 36

鳥栖市子育て支援センターは「にこにこ子育てサプリメント講座I ノーバディーズパーフェクトプログラム」を開きます。

このプログラムは、「完ぺきな親なんていない」を合言葉に、参加者同士、影響し合いながら自分たちの子育て能力を引き出そうとする取り組みです。きっとすてきな出会いがあるはず。ぜひ参加してみませんか。

対象●0~5歳までの子どもを持つ親

とき●4月14日から6月9日までの毎週水曜日(全8回、5月14日のみ金曜日、祝日を除く) 10時~12時

ところ●中央公民館

定員●14人(先着順)

その他●託児あり(要予約)

申し込み●鳥栖市子育て支援センター(☎84-5122)へ



子育て支援情報館

3/10 ~ 4/9

各行事はいずれも参加自由です(祝日は開催しません)。内容など詳しくは、子育て支援総合コーディネーター(こども育成課内☎85-3552)にお問い合わせください。

年齢別ひろば

対象※1	とき	ところ
3カ月未満の乳児と保護者※2	毎週火曜日 14:00~14:30	鳥栖市子育て支援センター(フレスポ鳥栖2階)
1カ月以上の乳児と保護者	毎週水曜日 10:40~11:10	みどりヶ丘保育園
ハイハイができない5カ月以上の乳児と保護者	毎週火曜日 14:30~15:00	鳥栖市子育て支援センター(フレスポ鳥栖2階)
ハイハイはできるが歩行はできない幼児と保護者	毎週木曜日 14:30~15:00	〃
1歳~1歳11カ月の幼児と保護者	毎週水曜日 14:30~15:00	〃
1歳~就園前の幼児と保護者	毎週火曜日 10:40~11:10	みどりヶ丘保育園
2歳~2歳11カ月の幼児と保護者	毎週金曜日 14:30~15:00	鳥栖市子育て支援センター(フレスポ鳥栖2階)
3歳~3歳11カ月の幼児と保護者	3/19(金) 10:00~11:30	〃
3歳~就園前の幼児と保護者	開催なし	児童センター

※1…対象は目安です

※2…妊産婦も参加可能

フリールーム

対象●就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月~金曜日	10:00~16:00 オンリーワン※3
毎週月~金曜日	10:00~12:00 児童センター
毎週月・火・木・金曜日	13:30~16:00 やよいが丘保育園
毎週月~水曜日	10:00~15:00 きらら館
毎週月・火・木~土曜日	10:00~16:00 鳥栖市子育て支援センター(フレスポ鳥栖2階)
毎週火~日曜日	10:00~17:00 めぐみ保育園※4
毎週火~木曜日	9:00~14:00 みどりヶ丘保育園※4
〃	〃
毎週火曜日	10:00~11:30 白鳩園
開催なし	保健センター

※3…九州環境福祉医療専門学校土井校舎 ※4…園庭も同時開放

鳥栖っ子アルバム



森園歳也さん夏美さんの3女

れあ
鈴空ちゃん (1歳、宿町)

●両親からひと言
鈴空の笑顔が大スキです。



原大介さん陽子さんの2女

れいか
怜花ちゃん (2歳、前田町)

●両親からひと言
今のままの元気な怜花でいてね。



養父朋秋さん知佳さんの長男

はると
暖大くん (1歳、宿町)

●両親からひと言
いつも元気で最高の笑顔がありが
とう!!



養父朋秋さん知佳さんの長女

ともか
朋花ちゃん (2歳、宿町)

●両親からひと言
いつも元気で最高の笑顔がありが
とう!!



安本雅彦さん香織さんの長女

あやか
絢香ちゃん (7カ月、あさひ新町)

●両親からひと言
元気に生まれてくれてありがとう!
元気に育ってね!

第36回

私の子育てリレーエッセイ

今回は橋本真友加さん(原町)です

「ゆっくり鳥栖の人にな
りなさいね」

結婚し、知り合いの少な
い鳥栖で心細かった私を前
向きにさせてくれた主人の
祖母の言葉です。

長男を出産し、子どもを
通してたくさんの出会いが
あればいいなと思っていま
した。しかしながら息子と
一緒に最初の一步が踏み出
せなかった私。そんな中、
長女を出産しました。息の
詰まりそうな子育てに、あ
る友人が子育て支援センタ
ーに誘ってくれました。そ
こで気分転換ができた。

昨年、2女を出産。3人
の子育ては不安をかき消す
ように毎日が充実していま
す。そう感じられるのは、
いつも子育てを支えてくれ
る主人とスーパの冷めない
距離に住む主人の両親と祖
母、弟のおかげです。これ
からもたくさんの出会いに
感謝し、子どもと一緒に祖
母の言葉どおりになりたい
と思います。子どもとの時
間を大切に…。

次は、家族ぐるみでの仲
良しママ、横山ゆりえさん
です。



写真左から長女・果帆夏ちゃん、2女菜帆華ちゃん、執筆者の橋本真友加さん、長男・駿くん

市民リポーター
コーナー

「子育て支援講習会」取材しました!

市民リポーター
コーナー

わたしが見つけた!!

特ダネ



子育て支援講習会の様子

社団法人鳥栖市シルバー人材センターが主催した「子育て支援講習会」を紹介します。

この講習会は、仕事を探している60歳から64歳までの人に子育て支援を行っていく上で必要な基礎的技能や知識を身に付けてもらおうと市民体育センターなどで開催。昨年6月2日から同17日までの期間内で実習も含め8日間の日程で行われ、鳥栖市内からだけでなく、基山町、みやき町、神崎市、遠くは唐津市からと16人の参加者がありました。

講習内容は、子育て支援の現状やシルバー人材センターの子育て支援についてなどに始まり、子どもの発達、子どもの食生活、子どもの遊びは心の栄養、障害のある子どもについて、子どもの病気と看護、幼児安

全法など、子育てが終わった参加者にとっても改めて勉強させられるような内容の講義でした。

中でも「子どもの遊びは心の栄養」の講義では、講師から『新聞紙、厚紙を利用して高いものを作る』という課題が出され、参加者は小学校の図工の時間のように、思い思いのアイデアを出し合っていました。

「幼児安全法」の講義では、心肺停止の状態にある人に対し、電気ショックを与えることができる医療機器「AED（自動体外式除細動器）」の使い方が指導されました。

実際に幼児の人形を使い、気道確保、人工呼吸、AEDを装着しての1次救命処置を1人ずつ体験。ほ

とんどの参加者が初めての体験だったようで、緊張している姿や、他の人がAEDを使用している間も自分で繰り返し練習する姿が見られました。

保育園実習は、市内の保育所で行われました。各保育所に派遣された4〜5人の参加者は、子どもたちと遊具で遊んだり、昼食の援助をしたりしていました。

私も他の参加者と一緒に「子育て支援講習会」を受講しましたが、子どもたちのおかれている現状などを知らなかったように知識を得るだけではなく、「子どもたちは地域で育てる」といった考えなどを聞くことができ、子育てについて改めて考えさせられる講習会でした。

編集後記

▶シルバー人材センターでは、いろいろな講習会が開催されています。対象年齢は決まっていますが、会員でなくても参加できます。また、会員募集もされています。人生の先輩の中にはさまざまな知識や特技を持っておられる人がいらっしゃると思います。貴重な人力です。年会費が必要ですが、登録していない人は登録してみませんか。

平成22年3月
古賀裕美
(松原町)



募集

市民活動センター登録団体を募集

とす市民活動センターは、ボランティア・NPOなど市民団体の新年度の登録受け付けを始めます。
対象●市内や近隣地区で活動しているボランティア団体や市民活動団体、NPOなど
登録期間●平成22年4月～同23年3月

いきいきボランティア

仕事や家庭のストレスがたまっていませんか。「NPOワーク&ライフサポートセンター」はストレスチェックや相談を行っています。気軽にご利用ください。相談内容や個人情報厳守します。詳しくは同センター(☎080-2724-0437)へ。



講座

パソコン教室 ～初心者向け基礎講座～

内容●①ワード初級②エクセル初級
とき●4月6日・13日・20日・27日(いずれも火曜日)①10時～12時②14時～16時
ところ●とす市民活動センター
定員●各5人(先着順)
受講料●1回1,000円
申し込み●とす市民活動センターへ

講座

会計・税務相談会

対象●各種団体の事務担当者
とき●3月20日(土)10時～13時(※要予約、1団体30分程度)
ところ●とす市民活動センター
相談員●四ヶ所十郎さん(税理士)
相談料●無料
申し込み●とす市民活動センターへ

市民活動センター
クローバー
だより

問い合わせ申し込み
とす市民活動センター

〒841-0032
鳥栖市大正町685
(トスノレス2階)
☎81-1815
FAX80-8122
※休館日は毎週水曜日

みんなの伝言板

■陸上競技教室

4月10日から来年3月19日までの毎週土曜日、9時30分～11時30分、市陸上競技場。対象は小学3年生から6年生まで、年間参加料2,000円(保険料含む)。直接会場申し込みください。詳しくは原口(古賀町☎83-2295)へ。

■グラウンド・ゴルフ教室

3月13日(土)9時30分～11時30分(受け付けは9時～、申し込みは当日)市陸上競技場。参加無料。詳しくは市グラウンド・ゴルフ協会・中島(☎090-8833-7175)へ。

■目達原駐屯地の一般開放

約800本の桜の開花時期に合わせて、目達原駐屯地内を一般開放します。開放日は3月27日(土)・28日(日)、4月3日(土)・4日(日)の4日間、10時～20時(4日のみ13時～15時)。ライトアップされた夜桜も楽しめます。詳しくは目達原駐屯地自衛隊広報室(☎0952-52-2161)へ。

携帯電話には危険がいっぱい潜んでいます。例えば出会い系サイトの入り口は「懸賞サイト」「無料ゲームサイト」などさまざまです。無料サイトだからといって安易にアクセスしたり、個人情報を入力したりすることは避けましょう。また、身に覚えのない請求が届いた場合も、ど

んなに心配でも相手に連絡しないようにしましょう。自分の情報を与えることになりまじし、請求に応じるとカモと見なされ、何度も請求が来ます。なお、申し込む意思もないのに一方的に登録された場合や、料金についての説明がなかった場合、「有料」であることの確認画面がなかった場合は、契約は成立していないため支払う必要はありません。

- 市消費生活センター(☎85・3800)では、毎週月曜日から金曜日の9時から16時まで消費生活相談を行っています。お気軽にご相談ください。
- ◎接客・製造・販売(蔵上町)：時給700円～730円
- ◎倉庫内作業(弥生が丘)：時給730円
- ◎弁当配送(古野町)：時給700円～800円
- ◎販売※3月中旬より(真木町)：時給750円
- ◎調理補助(基山町)：時給740円
- ◎豆菓子製造(藤木町)：時給730円
- ◎卸売(蔵上町)：時給700円～730円

知っとこ!

消費生活情報

第47回

携帯サイトの危険なわなにご用心

就職情報

高齢者職業相談室では、次のような求人申し込みがあります。詳しくは同相談室(☎85・3556)へ。決定済みの方もありますのでご了承ください。

まちの話題

1月30日

自分らしく生きるために
できることを実践

「第9回男女共同参画フォーラム」が若葉コミュニティセンターで開かれ、約150人が参加しました。

今回のテーマは「自分らしく生きるために」で、1部の講演では、講師の高見真智子さんが「自分らしく生きるには、多様な価値観を認めることが大切」と話し、2部のワークショップでは、その内容をさっそく実践。性別・年齢などが異なる参加者たちがグループになり、ざっくばらんに自身の現状を話したり相手の話に耳を傾けたりしました。



2月2日

園田英樹さんに
ドラマケーションを学ぶ



鳥栖市出身の脚本家で演出家の園田英樹さんによるワークショップが鳥栖商業高校で開かれました。

演劇部や放送部の生徒ら21人が参加し、演劇的な手法でコミュニケーション能力を向上させる「ドラマケーション」について学びました。

園田さんは「コミュニケーションで大切なことは、遊びの気持ちで緊張しないこと」と述べ、生徒たちはアイコンタクトのみで相手と動きを合わせるゲームなど、体を使った「遊び」を体験し、終始笑顔をこぼしていました。

2月10日

楽しみながら
「食と農」について考える

第5回食育推進全国大会、プレイベント「トス（鳥栖）からアタック」みんなで広げる食育のWa（輪・和）が保健センターで開かれました。

この催しは、多くの皆さんに「食と農」について楽しく学んでもらおうと、展示や講演、試食、地場産食材の販売など盛りだくさんの内容で行われました。

佐賀県栄養士会鳥栖支部による食育寸劇では、栄養バランスの大切さなどについて、観客にクイズを交えながら伝えていました。



2月10日

市民参加のまちづくりに
向けて6項目を提言



鳥栖市まちづくり検討委員会による「地域づくりのあり方に関する提言」が市役所で行われ、同委員会の加留部貴行会長から橋本康志市長に提言書が手渡されました。

この委員会は、鳥栖市が目標に掲げている『市民参加のまちづくり』に広く市民の意見・要望を反映させようと、区長連合会や民生委員児童委員の代表など12人で構成。昨年の8月から議論を重ね、提言をまとめました。

提言書では、地域自治組織の構築の必要性など6項目の提言を行っています。

市長の随筆コーナー

市長から皆さまへ



熱狂の日『ラ・フォル・ジュルネ』

ラ・フォル・ジュルネ（熱狂の日）。この言葉を聞いたことはありませんか。フランスのナント市で始まった国内最大のクラシック音楽の祭典で、1995年に始まりました。現在では、1月下旬から2月にかけての5日間、ナント市のシテ・ド・コングレ（国際会議場）の8つのホールで、のべ15000人を越える芸術家、10数万人のお客様を集めて開催されています。

また近年では、東京、金沢、新潟、ポルトガルのリスボン、スペインのビルバオ、ブラジルのリオデジャネイロなどでも開催されるようになりました。

私は1月の末、この音楽祭の本場であるナント市を個人的に訪ね、文化担当顧問のジャン・ルイ・ポナンさんなど多くの皆さんと会い、なぜ世界中の人が今ナントに注目しているのか、

秘密を探ることにしました。

ラ・フォル・ジュルネ。日本では、多くの演奏家が集まる音楽祭のオバケみたいな捕らえ方が多いのですが、しっかりと哲学の下に開催されました。

すなわち、食べ物が私たちの身体を維持するのに必要なように、私たちの精神の糧となるのは文化である。私たちは皆「時代の継承者」であり、残して伝えるべきもの、新しく作り出すもの、時代の選択にゆだねて捨てるもの、を時々判断しなければならぬ、との強い決意です。

この考え方は地域開発、道路政策、学校教育など全ての分野で共有されていて、これが造船業の衰退で寂れた町であったナントをよみがえらせたのです。この経験を、鳥栖市でも生かしていきたいと考えています。



今月の納税

■国民健康保険税(10期)
※納期限は3月31日(水)です。



テレビ広報とす

ケーブルテレビ（くーみんテレビ10ch）に市職員などが出演して、行政情報をお伝えする15分番組。

3月は「鳥栖市食生活改善推進員について」を放送します。

放送日 ● 3月28日(日) から4月3日(土)まで。
1日5回放送。放送開始時間は①10時②13時③16時④19時⑤22時

※「テレビ広報とす」は放送初日の翌日以降、市ホームページ (<http://www.city.tosu.lg.jp>) でもご覧になれます。



人のうごき

■人口：67,788人（前月比-6）
男性：32,591人（前月比-8）
女性：35,197人（前月比+2）
■世帯：25,517世帯（前月比+6）
※平成22年1月末現在の住民基本台帳による



住民票などの夜間・休日交付

市は住民票の写しと印鑑登録証明書を平日の夜間や休日にも交付しています。ただし、電話での予約が必要です。予約は市民課市民係（☎85-3581）へ。

■予約の受け付け
時間 ● 8時30分～17時（土・日曜日、祝日を除く）



市への提言・意見

- ・市民提案箱で。
- ・FAX（83-3310）で。
- ・ウェブで。市ホームページトップページバナー  をクリック。
詳しくは市民協働推進課（☎85-3576）へ。



水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合（☎84-2500）へ申し込んでください。鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者でも受け付けています。

鳥栖の民俗芸能

春編

鳥栖市内の民俗芸能は、主に春と秋に行われています。春の民俗芸能は、曾根崎の獅子舞、牛原の獅子舞、宿の鉦浮立、そして3年に1度の神辺の獅子舞が、3月下旬から4月下旬に各神社で行われます。

牛原の獅子舞、宿の鉦浮立は、御田舞や養父のはぐま行列とともに、4月初めに四阿屋神社の神幸祭に奉納されてきましたが、中断の後、一部を除き現在では各町区で行われています。曾根崎の獅子舞（市重要無形民俗文化財）は、戦後の中断の後、昭和59年から曾根崎町老松神社で3月下旬に行われ、今年は3月28



最初は1頭ずつで舞う「曾根崎の獅子舞」

日に行われます。この神社は、江戸時代には基肄郡下郷の惣社で、その村々によつて神幸祭が行われていました。

江戸時代後期には、曾根崎からは獅子舞と道ばやし、神辺、酒井西・東からそれぞれ獅子舞、萱方から鉄砲、古賀から笛、水屋から槍・はぐま、赤川から先払い、田代から旗が奉納されてきたといえます。

これらは明治20〜40年ごろから行われなくなり、第二次世界大戦ごろまでは曾根崎と酒井西・東で御神幸、田代で旗を奉納するといふことが行われていたようですが、曾根崎の獅子舞も戦後の一時期中断されてきました。

獅子舞は市内の多くの獅子舞と同様に、雄・雌の獅子に付いたそれぞれの獅子釣りと鉦のリズムに合わせて獅子が舞います。その順番は、はじめに雄・雌獅子がそれぞれ1頭ずつ

で舞い、最後に2頭で舞うという構成になっています。

佐賀県内のほかの地域の獅子舞とは、その容貌や芸能の内容など異なる点多くありますが、獅子の神性を表すという意味では、共通しているようです。（第5巻生活民俗編第7章より）

「鳥栖市誌」発売中!!

『鳥栖市誌』は、市教育委員会生涯学習課、油屋、古賀書店、市役所内売店、TSUTAYA鳥栖店、紀伊國屋書店、ジュンク堂書店、丸善で取り扱っています。詳しくは、同課文化財係（☎8533695）へ。

とく新風土記

～『鳥栖市誌』を読む～

vol.27

生涯学習課文化財係

くすりよもやま話

●中富記念くすり博物館語り継ぎ

vol.65 和俗童子訓 (ワゾクドウジクン)

いつの時代も子どもの教育には関心が集まります。今は、本やテレビ、インターネットなどで子育てに関するたくさん情報に接する機会も増えています。

江戸時代にも教育書があり、中でもよく読まれていたのが、博物学者・貝原益軒によって書かれた『和俗童子訓』です。

益軒が81歳の時に書き上げた本で、それまでの長い人生の中で培った子育てのあり方をまとめています。

全5巻の中には、子育て全体に対する事柄が述べられ、さらに学習の仕方や女子の教育についても触れています。物心がつく前からの教育が大切であることや、愛情とは甘やか

すことではないこと、若い時の苦労が後々の人生を乗り越える力となることなどです。

子どもが成長していく中で、浮き沈みのある人生を1人でも歩いていける力をつけるにはどうすればいいのか。子育てに悩み立ち止まったとき、1つの道しるべとなり、『くすり』となる1冊なのかもしれませ



和俗童子訓(中富記念くすり博物館所蔵)

